

第4回板橋区地域保健福祉計画推進協議会 議事録

(1) 概要

日 時	令和7年8月5日（火）13時30分～15時30分
場 所	板橋区役所 11階 第一委員会室
出 席 者	【委員】15名 和気康太会長、川村岳人副会長、齋藤英治委員、須藤豊哉委員、小林英子委員、相田義正委員、福司慶子委員、小池睦美委員、金子永委員、渡邊理津子委員、日下部尚委員、上田理香委員、坂東愛子委員、松村良子委員、高野淳美委員 【事務局】6名 丸山福祉部長、小田生活支援課長、生活支援課庶務係4名 【区関係部課長】8名 健康生きがい部長、長寿社会推進課長、おとしより健康福祉センター所長、障がい政策課長、障がいサービス課長、赤塚福祉課長、子ども政策課長、支援課長 【計画策定支援事業者】 株式会社名豊
会議の公開 （傍聴）	公開
傍 聴 者	なし
議 題	1 板橋区地域保健福祉計画 地域でつながるいたばし保健福祉プラン 2025 実施計画 2025 の取組の評価について 2 第3回板橋区再犯防止推進計画検討部会の報告について 3 （仮称）板橋区地域保健福祉計画 2030（素案）について
配 付 資 料	資料1 板橋区地域保健福祉計画推進協議会委員名簿 資料2 地域でつながるいたばし保健福祉プラン 2025 実施計画 2025 の達成度について 資料3 第3回板橋区再犯防止推進計画検討部会について 資料4 （仮称）板橋区地域保健福祉計画 2030(素案)概要版 資料5 （仮称）板橋区地域保健福祉計画 2030(素案) （参考）取組状況調査票
所 管 課	福祉部生活支援課庶務係（電話：3579-2352）

(2) 議事

議 事 開会

議事内容

【和気会長】

これより、第4回板橋区地域保健福祉計画推進協議会を開会する。

本協議会の会議及び資料については、原則公開とする。

議 題

- 1 板橋区地域保健福祉計画 地域でつながるいたばし保健福祉プラン 2025 実施計画 2025 の取組の評価について

議事内容

【和気会長】

はじめに「板橋区地域保健福祉計画 地域でつながるいたばし保健福祉プラン 2025 実施計画 2025 の取組の評価について」を議題とする。事務局より説明願う。

【資料2について説明】

【和気会長】

事務局から説明があったが、意見・質問等があればお願いしたい。

難しい課題にはなるが、このようなやり方はいわゆるベンチマーク方式であり、数値目標を決めて、どのくらい達成したのかという評価の仕方、非常にわかりやすい。これはアウトプットの出た結果の評価であり、大事なことはアウトカムと言って、その成果の結果である。例えば何かの団体を作るために協議会をする。目標は10回のところ、9回やれば90%達成したという話になり、これは行政評価として90%達成したということになる。要するに会議をするというのは、きちんとした組織を作るために行うわけで、結果的にその組織ができなければ、9回会合を持っても何の意味もないということになる。このようなことをアウトプットに対してアウトカムと言うが、結果どうなったかというところまで踏み込んで、評価がなかなかできにくい。これは行政サイドの責任ではなく、やはり評価の仕方をどうするのかという手法が必ずしも確立されていない。従って、アウトプット評価を中心にしたらざるを得なくなるが、大事なのはアウトカムである。結果的に何ができたかというところまで踏み込んで評価をしないと、いけない。そうしないと、90%できたが結果的には組織は何もできない、会議をやっただけ

で、達成した目標がないということがあるので、その辺りは気を付けた方がいいと思う。総務省などの行政評価は結局そのようなことをやっているの、やむを得ないところはあるが、大事なのはアウトカムの評価だということを考えていただきたい。計画は目標を定めて、そこに引っ張り上げていくという機能があるため、そのような意味ではよくできていると思う。ただ 1 点、地域福祉権利擁護事業というのがひっかかっている。社会福祉協議会はコメントあるか。

【相田委員】

非常に難しい事業である。1 つ 1 つのケースがばらばらであり、社協の職員といっても本職ではないので、できるだけ伴走してやるようにはしているが、本当に踏み込んでいるのかというと、この評価をもらってもしょうがないという感じがある。今専門家として行政書士の先生を 1 人入れているが、成年後見の問題も難しいし、これからしっかりと勉強してやっていきたい。ご指導をよろしくお願いいたします。

【和気会長】

成年後見までいくと、利用促成計画になり、そちらの方で進めることになるが、前段階のところはなかなかスポットが当たりにくい。名前も途中から変わり、2000 年前後は地域福祉権利擁護事業といい、これは厚労省の地域福祉課の方から、地域福祉という意味を捻じ曲げてしまうということがあり、途中から日常生活推進事業と切り替わった。聞いた話だと東京都だけまだこだわっていて、地域福祉権利擁護事業と言っている。私も厚労省の考えには賛成で、地域福祉という意味を捻じ曲げてしまうというか、権利擁護だけついていると、地域福祉とは権利擁護ですかという話になってしまうので、あまり良くないと思うが、東京都だけこだわっているという話である。いずれにしても社会福祉協議会に C 評価がついたが、これから更に進めていただきたい。他にはよろしいか。概ね計画通り進捗しているということになると思う。

議事内容

【和気会長】

次に「第3回板橋区再犯防止推進計画検討部会の報告について」事務局から説明願う。

【資料3について説明】

【和気会長】

資料3に沿い、事務局よりご説明いただいた。

川村副会長より、補足があればお願いします。

【川村副会長】

当日の議論については、資料3で事務局が的確に整理しているので、そちらをご覧いただきたい。少し補足させていただくと、今回パブリックコメント前の最後の部会ということで、素案についてかなり具体的な議論がなされた。特に居住支援や社会的孤立の予防に関連する質問が複数寄せられたところが印象的で、福祉サービスだけでなく住宅や地域での人間関係など包括的な支援の観点からも質問がなされた。これはご存知のように重層的支援体制整備事業の理念ともつながる部分である。この再犯防止推進計画というのが、単独の計画として策定する自治体もある中で、板橋区はあくまで地域保健福祉計画の一部に内包するというのが1つの特徴になっている。そのような意味でもこのような重層の理念や地域福祉の理念と重なるような議論がなされたところが1つあったと思う。それに対して住宅政策課や社会福祉協議会の関係機関からもコメントがあり、全体的には非常に前向きな回答が得られたのではないかと思います。それに象徴されるように、この部会にも様々な立場や専門性を持った方がいらっしゃる中で、自分の立場や専門性を超えて、当事者の方々を支えようという気運が醸成されつつあることを頼もしく感じたところである。今後、今回の議論の内容を踏まえて素案に少し修正を加えた上で、パブリックコメントにかけられることになっている。それが終わったらパブリックコメントに寄せられた内容を踏まえつつ、最終的な議論をして再犯防止推進計画の内容を確定させていきたいと思っている。何かお気づきの点があればご指摘いただきたい。

【和気会長】

事務局と川村副会長から説明があったが、意見・質問等があればお願いしたい。

【相田委員】

重点課題の1、住居の支援についてで、「区営住宅の提供」とあるが、住宅支援というのは一番の問題である。これを区営住宅の提供と簡単に前向きな言葉でいいのか。少し軽すぎるのではないか。あるいは区営住宅を提供する区の部署にしても、ここに簡単に書かれてしまい積極的にやらなければならないということになると、なかなか難しいのではないか。最初は保護司の方達に対応されているが、家族からの支援が受けられないなど難しい問題が多くあり、また区営住宅に住んでいる方達の問題や罪を犯してしまった人達の個人情報がどこまで守られるのかなど不安を感じた。

【生活支援課長】

現在の計画だと、低額所得者を対象に区が管理する住宅を賃貸することにより、生活の安定を図りますというような書きぶりであるが、そこに対してもう少し広く総合的なところもできるのか記載した方がいいのではないかというご意見があったので、どこまで記載できるのかなども含めて、今後文言の修正を図っていきたい。今おっしゃられたように、ここですぐ書き直すことはできないが、取組の方向性として文言のところを検討しながら直していききたい。

【和気会長】

要するに少年院や刑務所から出てきて、ご家族のところに帰れる人はいいが、なかなかそのような人はいない。出されるのはいいが行き場がない。従って、保護司と一緒に民間のアパートへ行っても前科があると簡単に入れない。そうすると、次の日からの生活に困ってしまう。欧米だとソーシャルワーカーの果たす役割が大きく、そこからどれだけ地域にソフトランディングしていくかということになり、民間団体が一生懸命サポートするという形であるが、日本はなかなかそのようなところまでいっていない状況である。従って、この記述に関しては、区営住宅に簡単に入れるような感じというのは危ないのではないかというご指摘なので、書きぶりを考えていただきたい。ただ、なかなか住むところがないので、区営住宅に優先的に入れるというのはいいアイデアだと思う。従来住んでいる方達との軋轢が起らないように上手く

調整するということであるが、そこにソーシャルワーカーがあまりいないということで、ボランティアである保護司が苦勞されているご指摘であった。川村副会長ご意見いかがか。

【川村副会長】

今のご意見は最もだと思う。検討部会でも現状がどうなっているのかを確認した方がいいと思い、管理戸数や倍率などどうなっているのかということも場合によってはここに明記するというようなこともコメントさせていただいた。公営住宅は住宅のセーフティネットとして制度上位置づけられているが、都市部を中心に倍率が非常に高かったり、年に数回の抽選の時まで待たされると、つまり今日泊まる家がないという方の緊急的なニーズに対応できるようには必ずしもなっていないということが、全国的にも言われている。そう考えると板橋区の区営住宅が現状どのようなところまでできて、どのようなところが課題になっているのかを明らかにすることが重要であり、公営住宅というのは区営住宅だけでなく都営住宅もあるので、区の計画だから区営住宅が中心となることは当然としても、都営住宅も視野に入れて、色々な住宅の資源を活用しながら居住支援ができるのかという観点も重要ではないかというお話もして、その部分に関しては、計画に盛り込んでいただけるような見込みではある。いずれにしても、住宅政策課としてもとても慎重な部分なので、一方的に批判するのではなく、お立場もあるでしょうから、今後も部会で対話をしながら少しずつ歩み寄り、落としどころを見つけられるといいのではないかと考えている。私の推測になるが、住宅政策課も計画に載せる内容に関しては、慎重な姿勢を持っていると思うので、事務局もやり取りに苦勞されていると思うが、住宅政策課から見えている形式と再犯防止の観点から当事者に関わっている方から見えているものが違うところがあるので、今すぐでなくても時間をかけて擦り合わせていく必要があると考えている。ただ、足がかりとして前回の部会の議論は非常に意味があったと個人的には思っている。

【和気会長】

協議会でのコメントを踏まえて、ご意見をいただいた。今のところで気になったのは、都営住宅や民間住宅も含めたというところで、都営住宅と民間住宅では性質が違うのではないかとと思うので、都営住宅がどうなっているのかということも調べて、必要があれば都営住宅へも働きかけていただいて、板橋区ではできるだけ区営住宅に入れるように計画をしているが、都全体として方針はどう考えているのかを聞いてもいいのではないかと。板橋区にも都営住宅がある

と思うので、入れるようにしてもらうのもいいのではないかな。それと民間住宅はあくまでもボランティアなので、板橋区から居住支援協議会に働きかけるなど多面的にやっていただくことが大事ではないかなと思う。23区の中でもあまりやっているところもないので、板橋区が積極的にやっていただくと、地域共生社会の理念にも沿っていると思う。

【相田委員】

民生委員を長くやっていて、立ち退きを迫られた方達が都営住宅に何度応募しても入れないという相談は多くある。犯罪の有無に関わらず、苦しんでいる人はたくさんいて、ここに字として書くのであれば、あまり希望的な書き方をしない方がいいのではないかな。

【坂東委員】

シングルマザーの方のお話を聞くと、やはり都営住宅などに優先して入ることはできるものの、自立して働いている方もいれば、全然働けず子育ても上手く回っていないという方もいて、子育てが上手く回っていない方や働けない方が一番家に困っているという話を聞くと、シェアハウスに行かれるケースもあり、働くためには住居がなければいけないし、負の連鎖になっている。私の方でもキャリア支援ができないかと課題としてやっているが、先ほどの生活保護の方達も、働けるようになったら手厚く保護しなければいけないというところから脱して、民間住宅に住んで生活を送っていけるというようにしてあげないと、皆さんがおっしゃるように受け皿というのには限りがある。私の活動としてはシングルマザーの支援しか見ていないが、シングルマザーはミドル世代なので、働こうと思えば働けるが働き方がわからなかったり、どうしていいかわからないという方達へ、シニアになるにつれ、ある程度スキル習得の機会や土台を作ってあげないと、ひどいことになってしまう。保育園は点数制で、シングルマザーが一番保育が必要という部類に入るような選別の仕方がある。従って、キャリア的な支援も一緒になって連携を取り、色々なところと手を組んでやっていくことが必要だと思う。

【和気会長】

要するに相田委員がおっしゃったのは、数に限りがあるから優先的に入れるというようなことは書かない方がいいというお話で、坂東委員がおっしゃったのは、どのように優先順位を決めるかということ、保育園の入所みたいにはっきりしていないから、ある程度ははっきりしないと区

もどのような順番で優先的に区営住宅に入れたのかが説明ができない。だから、その辺りを整理してもらおうということだと思う。

【生活支援課長】

おっしゃった通り、都営住宅の申し込みも多い状態で、かなりの倍率という話を聞いている。誤解を与えない表現というところと、今後どのような検討ができるのか、所管等と話したいと思う。すぐには改善ができないかもしれないが、そのような問題提起をいただいたということで、少しでも良くなるようにしたいと思う。

【和気会長】

ちなみに国立市の都営住宅は、上の階はガラガラである。なぜかという、昭和40年代からあるので5階でもエレベーターがなく、高齢者は上に行きたがらない。都営住宅は高齢化していて、貧困低所得者の福祉住宅になっているため、上の方は結構空いている。どのような状況把握をしているかわからないが、空室もあるかもしれないので、そのようなところに入っていたくとか策はあるのではないかと。板橋区では倍率が高くなっているのかもしれないが、都営全体で見ると空いているところもあるかもしれないので、都の方で確認していただきたい。

それから、私の方で気になったのが、最初の計画全体で被害者の視点で「新たな被害者を生まない」という被害者の観点を追記するということで、要するに再犯防止計画で、少年院や刑務所を退所された方は、罪を償っているので加害者ではないので、当然のようにまた被害者が産まれるみたいな書き方は、退所された方に失礼ではないかと思う。退所された方が出てくると、再犯でまた被害者が出ることを前提として、それを何とかするみたいな書きぶりは気を付けた方がいいのではないかと。

他にはいかがか。よろしいか。

それでは、再犯防止計画も地域福祉計画の中に入っている大事なことなので、上手く組み込んでいただきたい。福祉大学の学生でも知らない人が多いので、広く色々な方に多く知っていただきたい。

議事内容

【和気会長】

それでは、議題の3「（仮称）板橋区地域保健福祉計画 2030（素案）について」事務局より説明願う。

【資料4に沿って、説明】

【和気会長】

ただいまの地域保健福祉計画の中で、特に重層的支援体制整備事業について説明があった。重層的支援体制整備事業では「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」と一体的に実施するということが求められているということで、板橋区では地域福祉コーディネーターをモデルとして一部の地域で配置をしている。重層的支援体制整備事業においては地域福祉コーディネーターの果たす役割が大きいということで、事務局からも拡大を検討しているというお話があった。本日は地域福祉コーディネーターとして活動されている社会福祉協議会の方に出席していただいているので、実際の活動について皆さんに知っていただきたいと思う。地域福祉コーディネーターの方よりご説明をよろしくお願いします。

【社会福祉協議会の資料に沿って説明】

【和気会長】

沢山の資料で詳細な説明をしていただき、どのような活動をしているのか分かった。それでは、先ほどの地域保健福祉計画の素案全体及び地域福祉コーディネーターの説明について、意見・質問があれば願います。

【坂東委員】

3年間やられていたということで、支え合いスポットが蓮根や志村の地域と書かれているが、すでに全体の地域にあるのか、今後全部の地域にも展開していくのかお聞きしたい。私は清水地域で活動をしているが、先ほど商店街との連携により立ち寄りスポットが作りやすいというお話があったが、清水地域には大きな商店街が無く、小さいものしかないので、他の色々な活

動でも他の地区に比べて少ないと思う。清水地域は町会長さんたちが頑張って支えているところが特徴的な地区であり、横のつながりが大事だということで、先日も板橋協働推進センターさんが来て、20 ほどの地域活動団体と私達 PTA などが話し合う場が設けられた。しかし、私達素人ではこのようなことに困っていると意見交換で終わってしまうので、地域福祉コーディネーターなどの専門的な方が集まったり、地域の拠点となるところを作っていただいた方が有益だと思う。これが地域全体に拡大していくのかお聞きしたい。

【社会福祉協議会】

ご紹介した取組については、板橋区全域でスポットの設置を進めているところである。活動としては支え合い会議から派生したものになるので、支え合い会議の進捗や方向性に合わせて設置を展開しているところになる。まだ全地域ではないが、これからも地域の交流の場所は非常に大切であり、地域福祉コーディネーターとしてもこのような場所があることで気になる方が受け入れてもらえる受け皿にもなると考えているので、全域に広げていくように生活支援コーディネーターと協力しながら展開していきたい。それから、このような場所も大事であるが、それぞれで活動されている方々が横と連携できる話し合う場があるということは非常に大切なことなので、それぞれの立場でできることで横のつながりを作って地域全体の力になれることはないか考えていきたい。

【上田委員】

今日のお話を当事者の立場で聞かせていただいた。当事者というのは、例えば再犯だったら、犯罪をして地域に出てきた方の視点、福祉計画のスポットの話であれば、私はひきこもりの方と関わっているので、そのような視点である。課題を抱えた人というのは、本当に地域が怖い。怖いというのは、自分がどう見られているかである。私は支援を考える時に、一番は当事者不在になっていないか、つまり例えば再犯のことであれば、犯罪から立ち直っていこうという方の立場、ひきこもりや 8050 であれば、ご家族やご本人の声というのが、このスポットを作っていく時に、どのくらいヒアリングをされているのかということである。なぜ地域が怖いのかというと一番は偏見である。犯罪やひきこもりに共通しているのは、その人には周りからは見えないそうせざるを得なかった事情やストーリー、歴史、色んなものがあることだと思う。NHK の「こもりびと」という松山ケンイチさん、武田鉄也さん出演のドラマによって、ひきこも

っている人がこんな辛さを感じているんだ、8050 の人達、家族がこんな思いを持っているんだということがつづさに分かり、そこから国や議員も動き始めたという経緯がある。繋がるという言葉も繋がっていない自分はダメなのかという時には怖い言葉にもなる。SOS を挙げていないわけではなく、会わないでいてくれる安心というのものもある。質問としては、ここにご本人やご家族の声がどこまでこの施策に入っているのか。もう 1 つは課題を抱える人の背景を知らずに、ゴミ屋敷やひきこもりの方が犯罪者予備軍と見られることもあり、だからこそ声を上げられず、せっかくこのようなスポットがあっても行くことができない。でも今回の参加支援の中で、ご本人の小さな声に寄り添うということがわかり、また家族支援では直接ご本人と関わらなくても、ご本人と関係のある方を支援するというのはとても大事だと思った。ぜひ当事者を不在にしない計画になるといいと思う。

【和気会長】

質問としては、このようなスポットを作る時に、どのくらい当事者の声が生かされているのかということであるが、回答をお願いします。

【社会福祉協議会】

このスポット自体が支え合い会議から派生したものである中で、支え合い会議自体が町会や自治会、シニアクラブ、民生児童委員などの地域で見守り活動や支え合い活動をやっている方々が中心で入っていらっしゃるということ、また専門職としておとしより相談センターの方や行政も含めて様々な方が入って協議をしながら、地域にどのようなものが必要かというのを話し合い、生み出されたものがこのスポットである。立ち上げる時に直接当事者の方のヒアリングを行ったというよりは、地域でどのような方からの相談を受けているとか、気になる方々が非常に困っているとか話し合う中で、交流する場が地域にあれば地域全体で助け合える地域を作れるのではないかとということで、自分たちが活動できる場所として社会福祉協議会が事業化したものになる。

【上田委員】

どのような声が一番大きかったのか。

【社会福祉協議会】

やはり身近で孤立している方とか、声をかけてもなかなか参加することが出来ない方がとても多いということであった。

【上田委員】

誰の立場からの声か。

【社会福祉協議会】

民生委員とのつながりがある方や町会の方、シニアクラブ等に入っている方はいいが、入っていない方達は声をかけても自分はいいということで、なかなか繋がりを作れない。でも1人で孤立していて寂しいという方もいる。民生委員さんがおっしゃるのは、訪問すると1時間でも2時間でも喋れられる方がとても多く、実際には繋がりがなくても、繋がりを求めているわけではないということを知っている。そのようなところで、誰でも参加できる場所、地域に合った居場所ということで、地域の住民の方々が運営されているものなので、運営の仕方も声のかけ方も活動に参加している方々も地域ごとに様々になっているが、その地域の良さを活かして、皆さんで運営していただくのがスポットというところになる。

【上田委員】

地域と言っても顔が見えないと恐ろしいと思う。孤立しているから人と繋がりたいわけでもないということもあると思うし、多様な声ということで、板橋区だと「ひだまりうむ」というひきこもりの方の居場所もありますし、選択肢が色々あることは素晴らしいが、要は孤立イコール課題、全てが繋がらなければならないという強制力にならないといいと思う。

【和気会長】

当事者主体と我々福祉では気軽に言うが、それが一体どういうことなのか、あるいは当事者の声を聞くということがどういうことなのか、もう少し詰めていくことが大事であり、またそれが絶対に善なのかと疑ってみる必要があるということだと思う。我々は思い込みで生きているところがあるので、絶対に正しいと思っていることが実は見方を変えると正しくないということもあるので、気を付けなければいけないと思う。そのような意味では地域というのは難し

い。地域というのは包摂、インクルージョンとよく言われるが、包摂だけではなく排除する論理というのもしゃりある。だから地域というのは両面を持っていると思う。ところが社会福祉の教科書などには、皆が働きかけるとインクルージョンしてくれるというような世界が描かれているが、実際には理想のようにいかないと思うがいかか。

【社会福祉協議会】

型通りの動き方をしていると上手いかないと思っていて、やはり相手がいることなので、繋がり方は本人が選んでいいと思うし、それに合うような色んな居場所があつていいと思う。例えばひきこもりの方というと誰か分からず怖いと思う方がいるが、3軒隣の何々さんのお兄ちゃんが最近家から出てこないとなると、それはひきこもりの方ではなくて心配な方になる。それでいてようやく我々の活動が浸透してきたことで、心配な人がいるが話を聞いてあげられないかと繋がってくることもあるので、やはりお互いに顔の見える関係があることや昔からの繋がりがあることで、怖い存在ではなく一緒に住んでいる心配な人と変わってくるのではないかと個別の取組を通して実感している。3年経ってやっと数メートル先にいた心配な方を教えてもらってわかつたということが実際にあるので、おそらくこれがもっと広がっていき、1年2年3年と活動が深まることで、見えにくくなつた方が地域の方から声で、私達と関りを持ち、支援に繋がることのできるのではないかと考えている。

【和気会長】

実際に証明したことはないが、繋がり方は2次関数だと思う。1次関数みたいに時間があつて繋がり方というのが一直線にあるわけではなく、2次関数で最初は低空飛行みたいな状態が続くが、あるところから繋がり始めると上がってくるのではないかと。つまりこの低空飛行の時にやはり駄目だ、活動に意味がないと思つてしまうと支援をやめるといふ話になってしまうが、もう少し頑張ると伸びるところがあるからといふことで、そのような支援を続けていただきたい。それからこの支えるスポットがこれから広がっていくといふ話で、作つて維持していくには一定のコストがかかるといふ。それは未来への投資といふことで区の方で工夫していただきたい。庁内調整など大変だとは思ふが、ぜひ後方支援をしていただき、このような活動を広げていっていただきたい。社会福祉の世界では非常に有名な明治学院の阿部志郎先生がよく言われたのは、「地域を耕す」といふとてもいい言葉で、花などはすぐには開かず、耕して土が豊か

なところに花が咲くということをおっしゃっていた。ぜひこのようなスポットを作ることで「地域を耕す」ということがすごく大事だと思う。

【川村副会長】

今の上田委員のお話を示唆に富む本質的な内容だと思いながら聞かせていただいた。孤立の問題に対しては、居場所が有効でそこに繋ぐというシンプルな形で語られることが多いが、実は運営する側が誰でも参加できる場と位置づけていたり、それを大々的に打ち出していたとしても、当事者の方の中には誰でも参加できる場所だからこそ足が向かないとか、そこが怖いというようなことが当然あり得るのではないかなと思う。社会的孤立に関する研究においても、特定の共通点がある方を対象とする居場所が、孤立の解消に有効だという指摘もある。例えば元ホームレス状態だった方とかだと、誰もが参加できるような場所だと詮索された時にどうしようかということがある。でも、同じような状況の方ばかりだとお互いに詮索しない、あるいは詮索されたとしても同じ苦労を経験してきたのでわかってもらえるのではないかなというところがあり、そこが安心できる場に成り得る。そのような人達からすると誰もが通える場でなく、自分と共通点のある人達だからこそそこが初めて居場所になるというような面もあるのではないかな。あるいはその居場所というところそこで話をしたり同じことをしたりというようなプログラムが提供されていたりすると思うが、ただ同じ空間にいるところからでないと、スタートできない方もいらっしゃるのではないかなと思うので、そのような意味でも居場所を作ることはもちろん大事であるが、それぞれの当事者の方の声を拾って、それぞれの方々がどのような状況、どのような段階でどのような居場所だったら心地よさを感じられるのかという観点から考えることも非常に重要ではないかなと思う。私達から見ると、なぜそのようなことをするのかというように思われることでも、当事者の視点からすると、そうせざるを得ないような事情があったり、そうせざるを得ないところがそもそも苦しかったりというような部分があるかなと思う。やはりそれを共感的に理解できる人を広げていく、地域社会の中に気づいて広げていくことが和気会長のおっしゃった地域を耕していくということでもあり、そのような人が少しでも広がっていくということが、いわゆる地域共生社会の 1 つの道筋になるのではないかと改めて考えさせていただいた。私自身も孤立の問題に関心を持つものとして、繋がること自体を怖いと思っ

ていらっしゃる方がいる、会わないでいてくれることに安心感を覚える方がいるという思いに寄り添った上で、どうしたらそのような方々でも孤立から脱却できるような地域社会を作って

いけるのか、あるいはそのようなものを地域の中に作っていくということが重要になると思う。誤解を恐れずに言えば、今は社協がやってくださっている誰でも参加できる場も非常に重要で、その場があることによって、孤立を免れている方も多くいらっしゃると思うが、それだけではなかなか孤立から脱却できない方もいれば、一方でそうせざるを得ない事情に寄り添うということも大事になってくると改めて感じた。

【和気会長】

今、共感をどう広げていくかというお話があったが、そのようなことも含めた福祉人材の確保や育成、地域活動の担い手をどうやって発掘するか、先ほどの言葉で言えば、耕す人をどのように確保するかという点と、板橋区は大学が結構あるので、それを資源として使わない手はないと思う。文部科学省も地域への貢献ということで、どの大学も地域連携室を作っているので、大学との連携というこの2つについて、ご意見いただけないか。

【齋藤委員】

我々は認知症初期集中支援チームの事業を行っている。各地域包括支援センターに認知症のサポート医を配置して、包括の職員や区の職員と一緒に、認知症があってもなかなか社会に繋がれないような人のところへ行き、医療や介護に繋げるという事業をやっている。そのような人達を少し遡ってみると、社会参加をしたかったが、何となく参加できずに、次第に認知症がひどくなってわからなくなってしまって孤立してしまっているという方が多い。先ほど説明があったように、これから超高齢社会の中で、どのような人達が多くなるかというと、独居の女性の認知症を持った方々がますます多くなる。これまでの統計からすると非常に気を付けなければいけないところである。やはり独居となってしまうと、誰とも繋がらない状態で孤独死を迎える方もいる可能性があり、そのような人達をどこから社会参加に持っていくかというと、おそらくご主人が定年になられて、夫婦で地域で過ごしていらっしゃるあたりから社会参加に繋がれるかというところが、これから先の独居で孤独になられるような方々を少なくする1つの方法ではないか。特に男性は地域に出ていくことが非常に少なくなり、介護保険を使ってデイサービスに行くというのも非常に苦手なので、そのような人達が地域で活動できるようなボランティアだけではなく、社協でいうシルバー人材など、もっと地域でできるような仕事が増えると、色んな活動に参加できるような流れを作っていけるのではないかな。そうしないと生産年

齢人口が減っていく中で、高齢者を支えることができないのではないかと。今動かないと 15 年、20 年するとどうしようもない時代になってしまうのではないかと思う。

【和気会長】

非常に貴重なご指摘であった。国の方も 2040 年をターゲットにして色々議論しており、要するに今やらないと大変なことになるという意味ではこの計画も大事である。他にはいかがか。

【小林委員】

概要版第 3・4 章の 2 番「地域におけるの見守り・支援ネットワークの強化」で「災害時要配慮者支援体制の整備」とあり、その説明が資料 5 の 41 ページにあるが、そのために避難行動要支援者名簿が現在区の方で作られている。町自治会も責任も持ってお預かりしているが、名簿が増えている。増えるということはそれを担当する人を増やしていかなければいけないが、役員が高齢化していることと、役員が年度で変わると本当に難しいと思う。町自治会や民生委員はその方達を責任を持って守っていかなければならないという大きな責任感があり、ストレスにもなっている。民生委員は守秘義務があるからなおさらである。自治会の役員も変わるの、新しい人たちで体制づくりをするということは、秘史をつけないといけない状況にもなっている。区としてこのように掲げてくださっているの、どのような方向性で考えているのかお聞きしたい。それから、文言にはないが、学校避難所運営協議会というのが去年できて、避難所の担当を各町自治会で決めている。例えばこの町会は水の担当、この町会は掃除の担当などと決めていくという方針が区から出たが、これもとても大変である。避難所は 1 箇所だけではないので、その辺ももう 1 度検討していただきたい。避難行動要支援者名簿の件もこれから強化を図っていくということなので、担当する方も疲弊しているので、その辺りも考慮していただきたい。

【生活支援課長】

担当部署がないため、そのようなご意見があるということは、きちんとお伝えしておく。無差別に増やしていくとなると当然請け負う方の負担になると思う。しっかりと伝えさせていただく。

【和気会長】

先日もカムチャツカ半島の地震で津波が来ると大騒ぎになったが、今後も激甚災害がくるのではないかと科学者が言っている。当然高齢化が進んでいるので、要介護者も増えていくので、今までと同じでは、担当する人の負担が増えてしまう。自治会や民生委員に押し付けるのではなく、もう少し考えて欲しいという意見である。板橋区だけではなく、他でも問題になっているので、色々な方法を考えた方がいいと思う。以前は個人情報保護法があり、リストが出せないと問題にもなったが、今は少し緩やかになり、名簿もきちんと管理していれば誰が要介護者なのか分かるようになり少しは進んでいるが、とにかく対応するケースが多いので、なんとかして欲しいという意見である。

【坂東委員】

学校でも今 CS などが入っているが、保護者側で孤立している人がいる。子育て世代の孤立もその上の年代の孤立に繋がるのではないかな。一見学校と繋がりがあるから、孤立ではないだろうと思われがちだが、先生が保護者に声をかけることはかなり限られていて、PTA も何とか繋がるうとしているが、ミドル世代が全然地域に参画できていない。解決策があるわけではないが、今回の支え合いスポットや拠点など、どうしても福祉目線で障がいのある方や困っている方が駆け込むようなイメージがあるが、ミドル世代が子どものことでも駆け込めるようにして関わることで、民生委員さんや自治会などの負担を軽くすることができるのではないかな。ミドル世代が参画できるきっかけを作るためにも、今回の取組の対象者を子育て世代も入れるような取組にしていけたらいいと思う。

【和気会長】

国の方では、こども家庭庁を作ったりして、組織的に分離しているが、自治体はそのような訳にはいかないなので、子どもも含めたところを強化した方がいいと思う。個人的には学校との連携も大事で、子育て世代が地域で繋がっていくことが意外とある。学校の行事で 30 代 40 代が子どもを介して繋がって、地域ができている。そのように考えると、その世代を上手く引き込めると地域が良くなっていくと思う。その関係が 50、60 になっても続いていき、老後も繋がっているということになるので、最初に地域において子ども関係で繋がれるかはとても大事である。私も経験があるが、PTA など全部昼間の時間にあるので、働いている男性は行けな

い。完全に専業主婦モデルでやっている。女性も働いているので、その辺りも考えないといけないと思う。

【福司委員】

先ほどの災害時要支援者名簿の件に関してである。毎年3月に地域の避難訓練が実施されているが、私の担当区域には聾啞者の方、車椅子の方、呼吸器を装着した方などがいる。私は稲荷台に住んでおり、民生委員が3人いて、避難訓練の前に町会と民生委員で分担の話し合いを行っている。当日この方達は参加できないので、安否確認訓練をしていただいております。地域防災支援課から配られた「無事ですバンダナ」というのを門扉やドアノブに掲示をしていただいている。その説明に2、3日前に行き、当日の朝に出していただき何時までに仕舞っていただくよう話をして、参加していただいている。仲宿地区の6町会では、その取組が進んでいる。板橋区には17 民生委員児童委員協議会があり、その取組の進み具合はまちまちである。先ほど話にあったが、リストの管理ということで、会長、副会長の3人で金庫にしまっている町会もある。私達は民生委員と町会に配られている稲荷台全域の名簿を役員にも共有することを所管課に許可をいただき、役員会で共有しながら分担を決めている。

昨年、第84回関東ブロック民生委員児童委員活動協議会が開催され、「災害に備える民生委員・児童委員活動～地域ぐるみの体制づくりに向けて～」において、他県の熱心な委員との意見交換や質疑応答がなされた。やはり名簿を預かっているだけで全然取組が進んでいないと聞きしたので、先ほど小林委員のお話の様に進んでいないというのが実状だと思う。稲荷台の町会長は仲宿地区支部長でもあり、名簿をいただいた時に、民生委員がこれだけの所を担当するのは大変なので、町会と一緒に取組をするということで早い段階から関わっていただき、ここまで来れたので長い時間がかかっている。

【和気会長】

まずは名簿の情報をどうするかということで、区で17の町自治会があるので、進捗状況が違う。他の地区では、今の事例をあまり知らないのではないかと思いますので、共有したり資料を出して、他の地区でも促進していただくことが必要ではないか。

それでは、今日ご意見いただけなかった、あるいは追加のご意見などあれば、それを受け付けた後で、今日いただいたご意見を踏まえて事務局で整理をし、それから文言を修正するという

形で取り組んでいく。最終的には修正した後の文言については、私と川村副会長にご一任いただきたい。次は皆さんに計画の原案についてご確認いただきたい。その時に皆さんのご意見や社協からの報告をどのように修正したのかわかるような形で出させていただき、皆さんのご意見を集約したということで、計画の原案を作らせていただきたい。

【事務局】

ご意見等あれば来週の火曜日くらいまでにメール等で事務局までいただきたい。いただいた意見に関しては内容を確認させていただき、修正した所を今後示していきたい。

議 事 閉会

議事内容

【和気会長】

以上で第4回板橋区地域保健福祉計画推進協議会を閉会する。